

様式第4号(第11条関係)

基住第77号
令和8年5月14日

第3区 区長 上田 昭弘 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

提案のあった親和町と平成町の間のカブミラー設置の要望について、現地確認の結果、当該箇所はカブミラーが必要な箇所と判断しましたので、今後設置について地元と協議を行います。

2 取扱いの理由

当該箇所はカブミラーの設置予定箇所周辺に水路や転落防止柵等があり、最適な設置箇所について地元と協議が必要なため。